

四半期報告書

(第54期第3四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

(E05348)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 12 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部 マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部 マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	523,528	436,885	712,947
経常損失 (△) (千円)	△53,178	△81,463	△60,511
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△55,605	△85,515	△68,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,037,433	1,221,183	1,037,433
発行済株式総数 (千株)	15,000	18,500	15,000
純資産額 (千円)	226,851	495,965	213,981
総資産額 (千円)	409,460	612,981	383,595
1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△3.71	△5.26	△4.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	80.9	55.8

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△1.68	△2.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第53期第3四半期累計期間及び第53期は関連会社がないため、第54期第3四半期累計期間は関連会社はあるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額につきましては、第53期第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第54期第3四半期累計期間及び第53期は、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社とTCSホールディングス株式会社 (本社：東京都中央区 代表取締役：高山允伯) は、平成29年9月1日付で新会社「ジェクスシステムソリューションズ株式会社」を設立し、関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は、436,885千円(前年同期比16.5%減)となりました。営業損失は80,703千円(前年同期は営業損失50,520千円)、経常損失は81,463千円(前年同期は経常損失53,178千円)、四半期純損失は85,515千円(前年同期は四半期純損失55,605千円)となりました。

売上高は当第3四半期会計期間に見込んでいた案件の失注や受注した案件において開始時期の先送りが重なったことにより、コンサルタントに稼働の空きが発生したため、計画値を達成することができませんでした。本年6月下旬に業容の拡大を主な目的として第三者割当増資により資金調達を実現することができました。この資金を活用し、今後の事業活動の幅を広げるべく、取扱商材を拡大するためにクラウドサービス事業者とのパートナー契約を複数締結しました。稼働に空きが発生したコンサルタントは、その時間を利用して新規商材の販売準備のためのトレーニングやサービスメニューの検討などの業務を行いました。販売管理費の更なる削減により赤字幅の改善を図りましたが、業績は前年同期を下回る結果となりました。

当社は、引き続き「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「製品サービス」の3つの分野を事業の柱として営業活動を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

①ERPコンサルティング

当社の主要事業領域である「ERPコンサルティング」においては、昨年受注したオラクル社のJD Edwardsに関する大型案件が一段落したため、新規案件の受注に向けて営業活動を強化しています。JD Edwards既存顧客に対するバージョンアップや、サーバーのリプレース案件については堅調に推移しておりますが、更なる拡大を目指して、クラウド化移行支援等のサービスを拡充しております。なお、クラウドERP NetSuiteについては、商談が活発化しており、当社にて支援を行っている顧客数が増加しております。新規に大型案件を受注しプロジェクトを行っております。また、管理会計(CPM)領域への業務の拡大を進めており、Anaplan社、Adaptive Insights社とパートナー契約を締結するとともに、Oracle社の管理会計ソリューションであるPBCSの販売準備を開始し、今後の商談機会の増加へ繋げてまいります。

②人事コンサルティング

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」のコンサルティング案件の商談が増加しております。人事制度改革支援や、人材配置、人材教育に利用するタレントマネジメントの導入コンサルティングなど、人事コンサルタントの採用または、育成が急務となっております。また、タレントマネジメントの導入コンサルティング、ライセンス販売案件を受注すべく、営業活動をを進めてまいります。

また、生産性向上のための対策として注目されているRPA(Robotic Process Automation)の販売準備を進めています。

③製品サービス

第3の事業の柱としてビジネス開拓を進めている「製品サービス」の分野においては、スケジュール同期ソフトである「GX_Sync」の販売代理店の拡大を促進しており、販売代理店経由での受注が増加しています。クラウドサービスの認証・セキュリティ強化に対応するために、EntrustDatacard社とソリューションパートナー契約を締結し、クラウド認証強化サービスであるIntelliTrustの販売および導入コンサルティングを開始いたしました。企業におけるクラウドサービスの導入が拡大傾向にあり、複数のクラウドサービスを連携するためのソリューションラインナップを拡大し、新規の商談に繋げてまいります。

④M&A

既存事業領域においてシナジー効果が期待できるIT関連企業とM&Aを実現させるための検討を進めております。複数の候補企業の情報収集を行い、提案のスキームの検討を行っております。

⑤その他

第三者割当による増資を6月下旬に行いました。この資金を活用し、既存事業の拡大、新規事業への進出、M&Aを視野に入れた業容の拡大、人材の採用や育成、社内ITシステムの強化、有利子負債の減少等財務体質の改善を進めております。

また、安定的な収益性を確保するために以下の取り組みを継続して強化しております。

1. マーケティング活動の強化による見込み案件の獲得、売上の拡大
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業の促進
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 新規事業領域へ進出のため、ビジネスパートナーの開拓
5. M&Aによる事業領域の拡大と優秀な人材の確保の推進
6. TCSホールディングス(株)との業務提携による事業の拡大の検討

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度(以下「前期」という)末と比べ229,385千円増加し、612,981千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、234,061千円増加し、570,283千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、4,675千円減少し、42,697千円となりました。これは主に無形固定資産の減少によるものであります。

負債は、前期末に比べ、52,598千円減少し、117,015千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、42,202千円減少し、77,789千円となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、10,396千円減少し、39,226千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前期末に比べて281,984千円増加し、495,965千円となりました。これは主に、資本金及び資本準備金の増加であり、第三者割当増資によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,500,732	18,500,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	18,500,732	18,500,732	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	18,500,732	—	1,221,183	—	303,992

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,500,000	185,000	—
単元未満株式	普通株式 532	—	—
発行済株式総数	18,500,732	—	—
総株主の議決権	—	185,000	—

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の辞任

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	—	中北 雅博	平成29年7月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、株式会社インビットは、平成29年4月20日に売却したため、当第3四半期会計期間末に子会社はありません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	－%
売上高基準	0.34%
利益基準	0.60%
利益剰余金基準	－%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,057	502,694
受取手形及び売掛金	82,626	52,556
仕掛品	11,153	7,246
その他	8,859	8,101
貸倒引当金	△475	△315
流動資産合計	336,222	570,283
固定資産		
有形固定資産	5,679	4,715
無形固定資産	25,735	20,863
投資その他の資産		
その他	17,734	18,895
貸倒引当金	△1,776	△1,776
投資その他の資産合計	15,958	17,118
固定資産合計	47,372	42,697
資産合計	383,595	612,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,958	16,601
短期借入金	28,000	—
1年内返済予定の長期借入金	22,800	20,040
未払法人税等	4,374	4,197
賞与引当金	—	6,735
その他	39,858	30,215
流動負債合計	119,992	77,789
固定負債		
長期借入金	30,300	19,960
退職給付引当金	19,322	19,266
固定負債合計	49,622	39,226
負債合計	169,614	117,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,433	1,221,183
資本剰余金	120,242	303,992
利益剰余金	△943,665	△1,029,181
自己株式	△28	△28
株主資本合計	213,981	495,965
純資産合計	213,981	495,965
負債純資産合計	383,595	612,981

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	523,528	436,885
売上原価	440,596	399,054
売上総利益	82,932	37,830
販売費及び一般管理費	133,453	118,534
営業損失(△)	△50,520	△80,703
営業外収益		
受取利息	22	24
債務勘定整理益	—	752
その他	7	33
営業外収益合計	30	810
営業外費用		
支払利息	2,477	1,191
支払手数料	—	378
その他	210	—
営業外費用合計	2,688	1,570
経常損失(△)	△53,178	△81,463
特別利益		
新株予約権戻入益	407	—
特別利益合計	407	—
特別損失		
子会社株式評価損	—	2,000
特別損失合計	—	2,000
税引前四半期純損失(△)	△52,770	△83,463
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,052
法人税等合計	2,835	2,052
四半期純損失(△)	△55,605	△85,515

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	12,242千円	9,112千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年6月26日付で、TCSホールディングス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ183,750千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,221,183千円、資本準備金が303,992千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	3円71銭	5円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	55,605	85,515
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	55,605	85,515
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000,496	16,244,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 達美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。